

施策事業進捗状況確認票【環境基本計画巻末 資料2 計画に関連する主な事務事業】

資料3-4

※評価：A：計画通り順調に進んでいる、B：計画にやや遅れが出ているが、進んでいる、C：計画に大きく遅れが出ているが、進んでいる、D：未実施、全く進んでいない

基本方針	No.	主な事務事業名	事務事業の概要	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）									
					関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎	
					市民	事業者	取組手法	その他の手法						
1. 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます	1	省エネルギー設備設置助成事業の実施	省エネ機器の新規設置または取替えを行った場合にその一部を助成し、市域で排出される温室効果ガスを削減することにより地球温暖化の防止を図る。	環境保全課	○	○	補助		令和3年度、家庭用LED照明器具購入・工事半額助成を実施した。令和2年度は家庭等の蛍光灯からLEDへの交換で杉の木換算約2,364本の削減を達成した。	A	継続	令和4年度も同事業を実施している。また、令和4年度は、新たに中小企業者等高効率空調機器設置助成事業を開始した。	◎	
	2	公共施設での省エネルギー機器等の導入	公共施設での改修工事等において、省エネルギー機器の導入を行う。また、太陽光発電システム等再生可能エネルギーの導入を図る。	建築営繕課			整備事業		中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事で、蛍光灯をLED照明器具に取替えた。	A	終了	本町小学校体育館照明改修工事で、水銀灯と蛍光灯をLED照明器具に取替える。	◎	
	3	街路灯のLED化事業の実施	ESCO事業を活用した街路灯のLED化により、環境負荷の低減及び光熱費等の効果的な削減を図る。	道路課		○	維持管理		市民要望や夜間パトロールなどにより必要と思われる箇所に街路灯の新設、灯具の交換による照度アップを行った。	A	継続	引き続き街路灯のLED化を進める。		
	4	環境マネジメントシステムの運用	事業所としての西東京市において、環境マネジメントシステムの適切な運用を行い、事務事業による環境への負荷低減と良好な環境の保全を目指す。	環境保全課			維持管理		令和4年2月に、令和2年度版「西東京市環境白書・環境活動レポート」を作成し、市役所の温室効果ガス排出量の公表や各部署の環境保全の取組の紹介を行った。	A	継続	引き続き、令和3年度版「環境白書・環境活動レポート」を作成し、市ホームページに公表する。	◎	
	5	西東京市役所の温室効果ガス排出量の公表	「西東京市環境白書」を発行し、事業所としての西東京市役所の温室効果ガス排出量等の公表を行う。	環境保全課			維持管理		令和4年2月に、令和2年度版「西東京市環境白書」を作成し、市役所の温室効果ガス排出量の公表や各部署の環境保全の取組の紹介を行った。	A	継続	引き続き、令和3年度版「環境白書・環境活動レポート」を作成し、市ホームページに公表する。	◎	
	6	グリーンカーテン・屋上緑化の実施	市の公共施設において、つる性植物によるグリーンカーテン及び屋上緑化を実施し、建物の温度上昇を抑え、省エネルギーを推進する。	環境保全課			維持管理		エコプラザ西東京内の屋根に屋上緑化をしている。また、施設内2か所に琉球アサガオを植え、大規模なみどりのカーテンを作成した。	A	継続	引き続き、施設内の緑化を進めていく。		
				障害福祉課		○	維持管理		障害者総合福祉センターでは、4階テラスを緑化しており、ひばりが丘分庁舎では屋上緑化を実施している。	A	継続	障害者総合福祉センター及びひばりが丘分庁舎において、引き続き緑化の維持に努める。		
子ども家庭支援センター						維持管理		住吉会館においては、3階、4階テラスの屋上緑化を実施している。	A	継続	引き続き屋上緑化を維持する。			
文化振興課						維持管理		・コールド無屋上防水改修工事の際、樹木の植え替えを実施。 ・保谷こもれびホールにおいて、一部屋上で植栽管理を実施。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。	A	継続	・コールド無の屋上樹木の維持管理を継続する。 ・保谷こもれびホールにおいて、植栽管理を継続する。 ※東伏見コミュニティセンターは、令和4年度から協働コミュニティ課が所管			
協働コミュニティ課						維持管理		—	A	継続	・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを継続する。			
7	校庭の芝生化事業の実施	小学校において校庭を芝生化し、緑豊かな潤いのある空間をつくることで児童の自然環境への関心を高める。また、校庭利用団体の協力を得て共に芝生の整備を行う。	教育企画課			維持管理		校庭全面(小学校5校)、校庭一部(小学校2校)において、児童の自然環境の学習や、保護者・地域住民・校庭利用団体の協力を得て、芝刈り・除草等を行った。また、専門業者に委託して、点検・更新作業を行った。	A	継続	引き続き、維持管理を行い、芝生を良好な状態にする。	◎		
2. 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生を進めます	8	下保谷四丁目特別緑地保存・活用事業の実施	市民と協働で下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全を図るとともに、この地域の成立、歴史、文化等を含めた屋敷林の役割の調査や活用について検討を行う。	みどり公園課	○		計画策定		令和4年3月に「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」を策定した。	A	継続	令和4年3月に策定した。「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、ガイドラインの策定のための調査をしていく。		
	9	計画的な公園施設配置・機能の整備に向けた取組	公園を取り巻く状況の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、公園配置計画に基づき、公園緑地の整備、拡充を計画的かつ効果的に推進する。	みどり公園課	○		計画策定		・公園改修等方針の策定（公園施設の修繕・更新、公園リニューアルについて） ・都立東伏見公園の機能充実に向けた対応（東京都養成）	B	継続	・公園改修等計画策定に向けた効果検証 ・都立東伏見公園の機能充実に向けた対応（東京都養成）		
	10	保存樹木等の指定	「西東京しみどりの保護と育成に関する条例」に基づき、市内に現存する指定樹木等の所有者に対して、その維持管理の一部を助成し、民有地におけるみどりの保護と保全に努める。	みどり公園課	○		補助		令和3年度実績 保存樹木5本指定	A	継続	申請に基づき、保存樹の指定や助成を行う。		
	11	効果的な支援による農業経営意欲の促進	都市農業の活性化に向けて、農業を営む環境の整備や消費拡大・農業収入の増加を図る取組の支援を行う。また、農業経営者の育成についての支援や、援農ボランティア制度の活用を推進する。	産業振興課		○			都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、防災兼用農業用井戸の補助を6名の農業者に行った。	A	継続	都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、防災兼用農業用井戸3名、土留め1名、市民農園1名の補助を農業者に行う。		
	12	生産緑地地区の指定	良好な都市環境の形成に資することを目的に、現に農業の用に供されている農地等を生産緑地地区として指定し、都市計画に定める。	都市計画課	○		普及・啓発		生産緑地の期日を延期する特定生産緑地の指定手続きについて、積極的に取り組んだ。	A	継続	生産緑地の所有者に対し、特定生産緑地の指定をしていただけるよう、案内を継続する。	◎	
	13	下野谷遺跡を活用した魅力づくり	下野谷遺跡等の文化財を将来にわたり確実に保護するため、文化財の本質的価値を構成する要素を保存するとともに、文化財を核とした地域活性化や地域連携の取組を推進するなど、保存、活用及び整備を一体的に行う。	社会教育課	○	○	その他	普及・啓発 整備事業	下野谷遺跡1B期整備工事及び下野谷遺跡トイレ棟建築及び外構整備工事を実施した。	A	継続	堅穴式住居復元工事及び土器溜まり復元工事を実施する。	◎	

基本方針	No.	主な事務事業名	事務事業の概要	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
					関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎
					市民	事業者	取組手法	その他の手法					
	14	地域博物館の整備に向けた検討	文化財を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存・活用の拠点である郷土資料室の機能の充実・向上を進める。	社会教育課	○		普及・啓発		民族学博物館についての特別展を開催した。夏休み期間に、「サマーフェスタ」としてクイズラリーや自由研究のお手伝いのイベントを開催した。	A	継続	企画展を1回実施する。郷土資料室を活用したイベントを開催する。	◎
3. ごみの削減、資源の有効利用を進めます	15	剪定枝・草・落ち葉の資源・堆肥化	家庭からの剪定枝・草・落ち葉を焼却せず、破碎・チップ化し、バイオマス発電所の燃料や家畜の飼料、肥料原料等へのリサイクルを行う。	ごみ減量推進課			普及・啓発		年度の予定どおり資源化を実施した。	A	継続	引き続き事業実施していく。	
	16	小型電子機器の資源化促進	2013(平成25)年4月に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行されたことに伴い、全世界を対象とした収集資源品目に追加した。国指定事業所が引き取り、資源化を実施する。	ごみ減量推進課			普及・啓発		小型家電の回収品目について調査を行った。	A	継続	収集品目について検討していく。	
	17	古紙類の資源化促進	市民から家庭で使用しなくなった紙袋の提供と障害者自立支援に係る雇用により、新聞紙を活用した「ざつがみぱっく」を作成し、両庁舎において無料配布を行う。	ごみ減量推進課			普及・啓発		田無・保谷庁舎、エコプラザ西東京にて雑紙バッグの配布を行った。	A	継続	障害者自立支援に係る雇用という位置付けもあるため、作業を継続していく。	
	18	ごみ分別アプリの活用	2013(平成25)年度にリリースしたごみ分別アプリを活用して、ごみの減量や排出マナーの向上を目指す。	ごみ減量推進課			普及・啓発		処理施設での火災発生時、台風接近時の資源カゴ対策、新型コロナウイルスへの対応等の迅速な情報提供を実施した。	A	継続	引き続き効果的な情報提供を行うことで活用を図っていく。	
	19	「りさいくる市」の開催	ごみの減量と再利用促進のため、フリーマーケットである「りさいくる市」をエコプラザ西東京等で開催する。	ごみ減量推進課	○		市民活動支援		令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。	D	継続	令和3年度も事業休止となっており、安全確保が可能となった時点で事業再開する。	
	20	食品ロスの削減に向けた取組の推進	食品ロスについての教育を推進するとともに、ごみの減量化に向けた啓発活動に取り組む。	ごみ減量推進課			普及・啓発		関係団体が実施したフードドライブに協力するとともに、庁内での市職員のフードドライブを実施した。	A	継続	市主催による市民向けのフードドライブの実施を検討するとともに、市民周知を継続していく。	
	21	公害等対策事業の実施	市内において大気・水質・騒音・振動等の各種測定を行い、環境基準との適合を確認するとともに環境の変化をとらえ、市民の健康の増進を図る。	環境保全課	○	○	その他	調査	環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応及び最新の大気・水等の環境に関する情報を市報やホームページ等で提供した。	A	継続	引き続き、公害問題が発生した際には、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決を図る。	◎
4. 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます	22	西東京都市計画道路の整備・検討	都市計画道路を整備することにより、交通アクセスを円滑にするとともに周辺地域の活性化を図る。	道路課			○	整備事業	西3・4・11号線、西3・4・24号線交通広場において、事業用地を取得し、早期整備へ向け事業を進めている。	A	継続	引き続き都市計画道路の整備を進めるため、事業用地取得に努める。	◎
	23	良好な景観整備の推進	地域の特性を活かし、自然と都市機能の調和した良好な都市景観形成の誘導を図るため、地区計画等の検討・策定を行う。	都市計画課				計画策定	東大生圏調和農学機構周辺地区地区計画の都市計画変更を行った。	A	終了		
	24	鉄道の連続立体交差化に向けた取組	東京都が事業主体となる西武新宿線の井荻から西武柳沢駅間における連続立体交差の事業化を推進するとともに、東伏見駅周辺地区まちづくり構想に基づき、駅周辺のまちづくりの検討を行う。	交通課			○	整備事業	東京都が事業主体となる西武鉄道新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化にともない整備が必要となる鉄道付属街路、及び南口駅前広場の都市計画を変更し、用地測量等に向けた準備に着手した。	A	継続	引き続き、東京都が事業主体となる西武鉄道新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化計画の推進と併せて、東伏見駅周辺地区まちづくり構想に基づいた交通基盤等の整備に向けた取組を実施する。	
	25	市道の新設改良事業の実施	歩行者及び通行車両の安全で円滑な通行を確保し、良好な市民生活環境となるよう市道の新設改良工事を実施する。	道路課			○	整備事業	令和3年度は、約1,500mの新設改良工事を実施した。	A	継続	引き続き市道の新設改良工事を実施していく。	
	26	はなバスの運行	既存の路線バスではカバーしきれない公共交通空白地域・不便地域の解消を目的として、バス事業者と締結し、はなバスの運行を行う。	交通課			○	補助	従来から引き続き、公共交通空白地域・不便地域を中心に、市内の公共施設等に向かう交通利便性の地域格差をなくし、高齢者をはじめとした市民の移動の利便性向上を目的として、バス事業者と締結した協定に基づき、はなバスを運行している。	A	継続	公共交通不便地域の解消や市民・利用者の利便性の向上を目指すとともに、持続的な事業運営を目指し、新型コロナウイルス感染症拡大の収束状況に合わせた新しい生活様式の定着を見据えた見直しの検討を行っていく。	
	27	自転車を活用したまちづくりの調査・研究	環境にやさしい自転車利用の利便性の向上と推進及び自転車専用道路整備等の調査・研究を行う。	交通課				整備事業	市道への自転車ナビマーク及びナビラインの整備を進めるため、西東京市自転車ナビマーク等整備基準を策定した。	A	継続	策定した西東京市自転車ナビマーク等整備基準に基づき、市の財政状況等を勘案した上で、市道への自転車ナビマーク及びナビラインの整備を進めていく。	
	28	駅周辺の自転車駐車場の整備・検討	環境への配慮や健康志向の高まりなどにより、自転車利用者が増加する中、駅周辺の自転車駐車場が不足していることから、新たな自転車駐車場の整備に向けた検討を行う。	交通課				整備事業	新型コロナウイルスの影響を受けた新しい生活様式の定着等による需給バランスの変化等を踏まえ、改めて状況を確認・把握した上で、新たな自転車駐車場整備の検討を行った。	A	継続	将来的な需要と供給を見据えた自転車駐車場の適正配置の検討を行っていく。	
29	環境美化に向けた取組の推進	道路、公園、広場等において、まちの美観を損なう行為又は第三者に危険を及ぼす可能性のある行為について、その抑制と防止を図り、清掃活動を通じたマナー向上のよびかけなどの啓発活動を実施する。	ごみ減量推進課				普及・啓発	市内各駅で地域住民とのキャンペーンについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施回数及び規模を縮小したが、委託による清掃活動を通じてマナー向上を図った。	B	継続	新型コロナウイルス感染症予防のためにキャンペーンは縮小しているが、活動可能であれば継続していく。		
5. 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます	30	エコプラザ西東京の活用	エコプラザ西東京を環境教育・環境学習の拠点施設と位置付け、環境情報の提供及び各種環境学習講座を実施する。	環境保全課	○	○		普及・啓発	令和3年度は、エコプラザ西東京が、新型コロナウイルスワクチン接種会場となったため、代替施設として住吉会館を利用し、13回の講座を行った。	A	継続	令和4年度も引き続き、ワクチン接種会場となる見通しであり、代替施設での講座実施となる。	◎
	31	環境講座の実施	地域の人材を活用するため地域活動に取り組み、行政との協働にも実績のある講師を招き、地域環境等について学ぶ講座を実施する。	公民館	○			市民活動支援	地域に残る自然環境、資源を意識した消費生活の見直し、地域の人材、サークルとの協働を通じ、SDGsの意識を日々の生活の中に高めて行った。	A	継続	公民館の運営、事業は「SDGsなまちづくり」と親密性があり継続して日常の市民活動の中から目標達成に向け取り組んで行く。	◎
	32	「西東京市の環境」の作成・配付	副読本「西東京市の環境」を作成し、市内小学校4年生に配付する。また、家庭でできる省エネの取組を紹介し、取組の結果を「環境家計簿」としての見える化を促す。	環境保全課	○			普及・啓発	「西東京市の環境2022」を作成し、3月に市立小学校新4年生に配付した。また、夏休みに小学5年生を対象にした「環境家計簿」を実施した。	A	継続	引き続き、「西東京市の環境2023」の作成を行い、市立小学校新4年生に配布する。併せて冊子の電子書籍化について検討を行う。	
	33	西原自然公園の植生・管理	西原自然公園において、主林木であるクヌギやコナラの成長等を促すため、市民団体である「西原自然公園を育成する会」と協働で樹木の再生を目的とする更新作業・植生管理を行う。	みどり公園課	○				西原自然公園植生管理計画に基づき、植生管理委託で12本伐採した。伐採木は応募者へ配布した。「山仕事体験会」は、中止とした。	B	継続	植生管理計画及び山仕事体験会を実施予定	

基本方針	No.	主な事務事業名	事務事業の概要	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
					関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度 の取組状況	評価 ※	令和4年度 以降の予定 継続、変更、終 了	令和4年度 の取組予定	優先取組 事項また は取組 む予定の 事項に◎
					市民	事業者	取組手法	その他の手法					
	34	公園ボランティアの活用	市民との協働による「花いっぱい運動」の実施、自然観察会の開催等により、緑化の推進及び啓発を図る。	みどり公園課	○				41花壇での活動 コミュニティガーデナー養成講座の実施	A	継続	41花壇での活動 コミュニティガーデナー養成講座の実施	
	35	みどりの散策マップの充実・活用	市民団体と協働で作成している散策マップについて、定期的にコースの見直しを行い、市内に点在する公園、コミュニティガーデンや寺社等のネットワーク化により、市内を歩いて楽しめる空間づくりを推進する。	みどり公園課	○				みどりの散策路めぐり 春季中止、秋季2回実施	B	継続	みどりの散策路めぐり 春季2回、秋季2回実施	
	36	小規模公園・緑地活用と地域管理の推進	小規模公園や緑地を、地域の庭として生活の中にやさやかな豊かさや楽しみを生み出すための活動の場を実現できる空間と位置づけ、その活用について、市民協働を前提に事業実施を検討する。	みどり公園課	○				「見つけよう！お気に入りのLittle Park」市民参画での公園づくりを目的とした取組み。新しい視点での楽しみ方、また、市民活動の場として活用されるなどPRし、小さな公園の多様な活用方法を市民向けに周知した。	B	継続	「小さな公園ヘルシーウォークラリー」花等をテーマに小規模公園や緑地を歩いてめぐるセルフウォーキングプログラムを実施予定。	